

五所川原市埋蔵文化財調査報告書第19号

真言館跡

(市史編纂事業に伴う試掘調査報告書)

五所川原市教育委員会

1996年

序

当市の文化財保護行政におきましては、日頃皆様方より深いご理解をいただきしております、心より御礼申し上げます。埋蔵文化財は、地域の歴史を解明するうえで重要なものです、当教育委員会ではその保護・活用のため精一杯の努力をもって取り組んでおります。

本報告書は、五所川原市史の編纂事業の一環として、中世史解明の手掛りを得るために発掘調査した結果をまとめたものです。

真言館跡（真言館遺跡）は、五所川原市大字前田野目に所在し、市内で確認されている8つの城館跡の1つとなっています。

調査の結果、縄紋土器、石器、弥生土器、古銭の遺物や、縄紋・弥生・中世の遺構が発見されました。

調査面積も少なく、遺跡の全容を明らかにするのはこれからですが、本報告書の刊行により、いささかでも今後の埋蔵文化財の保護と五所川原市の歴史や文化の調査研究に役立つところがあれば幸いに存じます。

今回の発掘の実施にあたり土地所有者の福士時雄氏、ならびに調査担当者の小山彦逸氏をはじめとする多くの関係各位のご協力を賜り、深甚なる感謝を申し上げます。

平成8年11月

五所川原市教育委員会

教育長 釜蒼 裕

真言館跡試掘調査にあたって

五所川原市史編集委員会 自然・原始・古代・中世部会長

小口 雅史

現在、五所川原市史の私どもの部会では、通史編の刊行に向けて、その執筆作業が進められている。

しかしながら当地方の古代・中世史については、残された文献史料があまりに少ないとから、その執筆は容易ではない。こうした困難を乗り越えて、ある程度具体的な歴史叙述を進めるためには、考古学の成果による支援が不可欠である。

通史編執筆のために残された時間はあまりないが、こうした事情から、私どもの部会では、昨年の原子城跡の試掘に続いて、本年も、あえて真言館跡の試掘に取り組んだわけである。

北奥地方から北海道にかけての地域の古代末期から中世にかけての時代については、その周囲を環濠で囲んだ、北の「防御性」集落の存在が近年脚光を浴びており、その環濠のもつ意味をはじめとして、こうした特徴的な集落像の解明がようやく進みつつある。また西北五地方は、中世後期において津軽地方の中でも独自の動きを展開したことが明らかになりつつあり、当地方に散在するそれぞれの中世城館のもつ意味を明らかにすることも、中世史の方からは急務とされている。

この真言館遺跡も、周囲の状況や残存地形からみて、こうした「防御性」集落である可能性もあることと、比較的コンパクトにまとまっており、主体部分の発掘による、城館としての全容解明が比較的容易であることなどを考慮して、今年度の試掘対象とすることとした。

結果的には遺物の出土があまりに少ないということであったが、それはそれでこうした事実からはさまざまな当時の状況が推測される。その成果は通史編の叙述に十分活かされることであろう。

なお末筆ではあるが、近年の厳しい予算状況の中で、こうした発掘調査事業をお認めいただいた市当局に対して、そのご配慮に厚く感謝するとともに、精力的に本調査に当られた担当者各位に対しても、感謝の意を表したいと思う。

凡　例

- 1 本書は五所川原市の市史編纂事業の一環として、真言館跡（遺跡台帳では真言館遺跡として登録されている）の試掘調査の報告書である。
- 2 真言館跡は『五所川原市史』史料編1では遺跡台帳にのっとって「真言館遺跡」として紹介をしたが、中・近世の城館を「○○城跡」「○○館跡」と記載されることが一般的であることから、本報告書でもそれにならって「真言館跡」とした。
- 3 本遺跡の登録番号は05043である。
- 4 試掘調査は平成8年7月27日から同年7月30日まで野外調査、同年8月から10月まで屋内整理作業を実施した。
- 5 掘図の縮尺は、各図ごとにスケールを付した。
- 6 土層の注記にあたっては、『新版標準土色帳』（小山正忠・竹原秀雄：1987）を参考にした。
- 7 本報告書の編集・執筆は小山彦逸が行なった。
- 8 出土遺物はすべて、五所川原市歴史民俗資料館に保管している。
- 9 発掘調査にあたって、下記の諸氏からご協力を賜った。記して感謝申し上げる次第です。（順不同、敬称略）
福士時雄（土地所有者）、小山英治（現場作業員）、秋元四郎（現場作業員）、永沢秀夫（現場作業員）、石田幸嗣（現場作業員）、長峰敬子（非常勤事務員）、福井美哉子（非常勤事務員）
- 10 本報告書作成にあたって、下記の諸氏からご協力・ご助言を賜った。
記して感謝申し上げる次第です。（順不同、敬称略）
齊藤利男（弘前大学）、木村高（県埋蔵文化財調査センター）

目 次

序

真言館跡試掘調査にあたって

凡 例

第Ⅰ章 試掘調査の要項	1
第1節 発掘調査要項	1
第2節 調査方法	3
第3節 調査日誌	4
第Ⅱ章 検出遺構と出土遺物	7
第1節 検出遺構	7
1 据立柱建物跡	7
2 竪穴遺構	7
3 土 壤	7
4 配石遺構	9
5 土 垒	9
第2節 出土遺物	10
1 縄紋時代	10
(1) 縄紋土器	10
(2) 石 器	10
2 弥生時代	12
(1) 弥生土器	12
3 中世か?	12
(1) 錢 貨	12
第Ⅲ章 考察とまとめ	13

報 告 書 抄 錄

第Ⅰ章 試掘調査の要項

第1節 発掘調査要項

調査の目的

『五所川原市史』通史編1－中世－執筆のために、考古学的な手法による資料の収集に努め、五所川原市史の内容を豊富にすると共に、津軽地方の中世史解明の手掛かりを求める。

調査期間

平成8年7月27日から同年7月30日まで（4日間）

調査面積

68,885平方メートル

調査組織

主 体 者 五所川原市教育委員会

担当事務局 五所川原市史編纂室

調査参加者

発掘調査助言・指導

小口雅史（五所川原市史自然・原始・古代・中世会長：法政大学教授）

新谷雄藏（五所川原市史編集委員：日本考古学協会員）

福田友之（五所川原市史編集委員：日本考古学協会員）

工藤清泰（五所川原市史編集協力者：日本考古学協会員）

半沢 紀（五所川原市史編集協力者：青森県考古学会員）

調査担当者

小山彦逸（五所川原市史編集協力者：日本考古学協会員）

調査事務局

高橋藤樹（五所川原市史編纂室長）

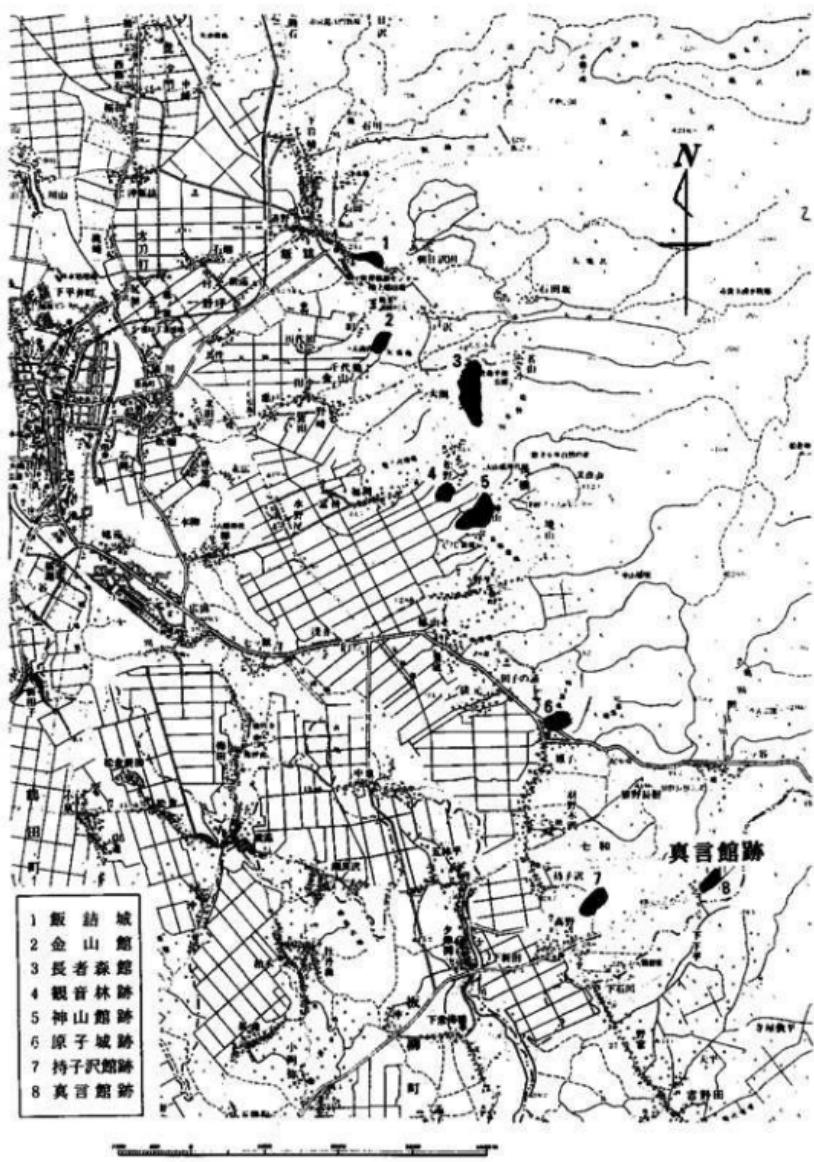
佐藤文孝（五所川原市史編纂室主査）

その他

雨天時でも試掘調査は実施する。

出土遺物等は五所川原市教育委員会で保管管理する。

試掘調査報告書は平成8年度中に刊行する。



第1図 五所川原市域の中世城館分布図（本図は五所川原市作成の管内図を複製した）

第2節 調査方法（第2図）

今回の調査は、中世城館の曲輪（平場）内の具体的な生活の様相を知ることと、城館の縄張りプランでは從来考えられている城館タイプとは異なることから、古代の環濠集落（「防御性集落」と呼ぶ研究者も多い）の可能性も考えられ、それらのことを見極めるために行なわれるものである。しかし限られた時間と、限られた予算に制約されていることから次のような調査方法で実施することにした。

まず、試掘調査面積を最大限に狭める。そして調査の成果が充分得られるよう、前回の「縄張り調査」の成果を踏まえ、主郭のさらに中心部分にトレンチ設定を行なう。

その今回の試掘調査の問題意識とは下記のようなことである。

第1は、中世城館か古代の環濠集落なのかを見極めること（複合遺跡であった可能性も考えられるが）。

第2は、伝承ではこの場所に寺院跡（真言宗か『五所川原市史』史料編1の205ページ参照）があったとも伝えられることから、そのような場所であったのかどうか。

第3は、中世城館であるならば主郭部分にはどのような施設が作られていたのか。また古代の環濠集落であったとするならば、中心部分にどのような施設が作られていたのか。

第4は、中世城館であったとするならば、どのような遺構が作られ、どのような遺物が使われていたのかといったことを具体的に明らかにする。

以上の4点を基本的に明らかにすることに努めることとした。そのため今回の試掘調査はあくまでも中世城館の調査という視点で望むが、古代の遺構等が検出された場合には古代の環濠集落ではないかという視点で望むこととした。そして、原始時代の遺構や遺物が確認された場合には、将来の調査に委ねるという考え方で望むこととした。

また、調査中に遺構等が確認された場合には原則として遺構の確認プランを平面図として作成して、重要なと思われる遺構は掘り下げをすることとした。掘り下げは二分法を用いた。また、図面作成は基本的には20分の1を原則として、詳しい実測が必要なものについては10分の1、5分の1等整理しやすい縮尺を用いることとした。

出土遺物の取上げは各トレンチごと、層位別に出土年月日を記入して取り上げた。基本的には遺構内、遺構外とに分け、別途遺物番号を用いることにした。

写真撮影は、遠景、近景、確認状況、完掘状況等を各遺構ごとに撮影した。

第3節 調査日誌

平成8年

7月27日（土） 晴れ

正午から調査担当者、調査指導員の新谷雄蔵氏及び事務局と試掘調査についての目的と調査方法などについての検討会を開く。午後1時から真言館跡の主郭部分に各トレンチの設定のために杭打ちを行なう。そしてトレンチ1から粗掘を開始する。その日のうちにトレンチ2の粗掘にも入る。また、トレンチ設定位置図作成のために平板による測量も並行して行なう。遺構ではトレンチ1から掘立柱建物跡の柱穴と思われる小ビットが確認された。

7月28日（日） 曇り時々晴れ

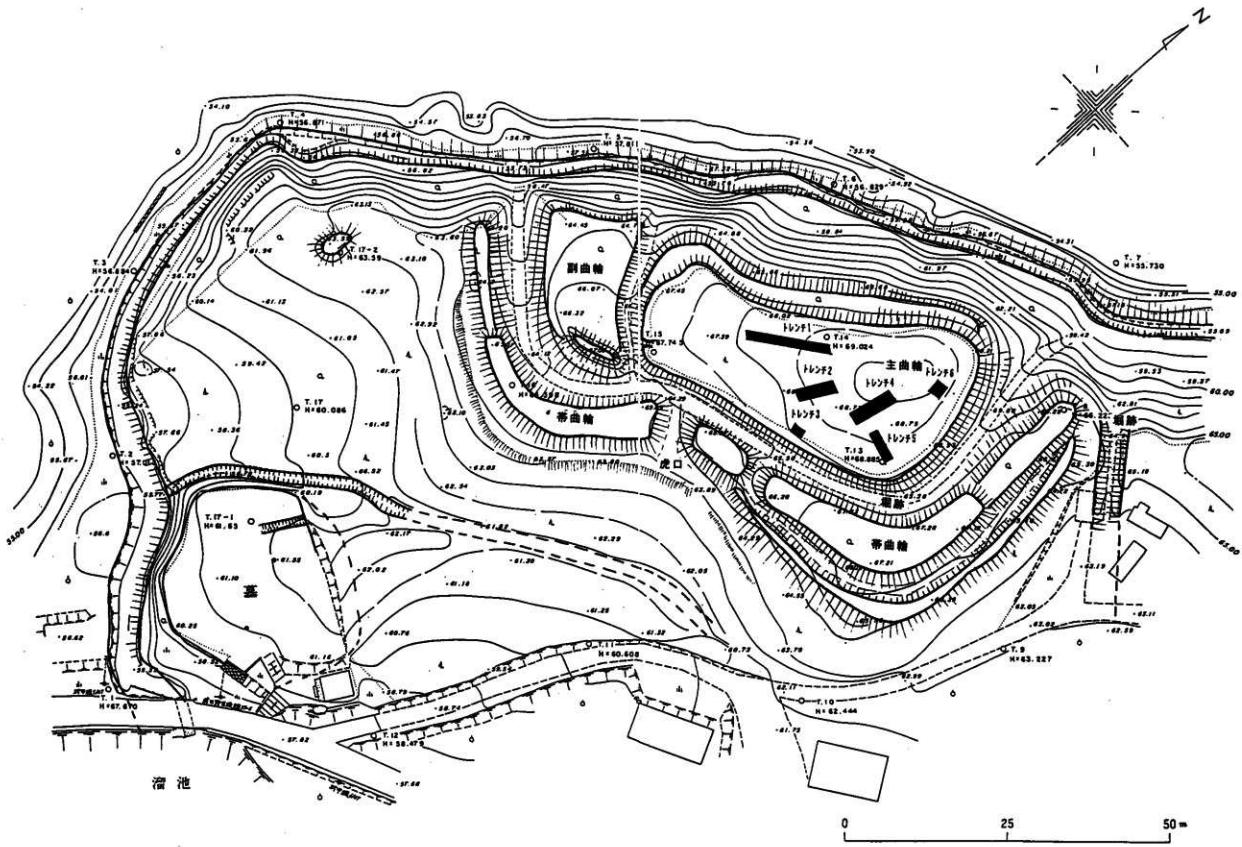
トレンチ1の精査と、トレンチ2、トレンチ3の粗掘作業を行なう。トレンチ3は微妙ではあるが盛土され、土壘であることが確認された。その土壘部分の覆土中から縄紋土器破片と弥生土器破片が出土した。しかし当初考えていたような、遺構や遺物の出土が見られないため、新たにトレンチ4・5を設定して、その粗掘作業にも入る。トレンチ2から竪穴建物跡と思われる遺構が検出された。その竪穴建物跡の床面1センチほど上面から、古鏡が2枚重なった状態で検出された。工藤清泰氏が現場を訪れる。

7月29日（月） 晴れ

トレンチ4・5の精査に入る。トレンチ4から挙大の石が意図的に置かれた場所が確認された。今日は、半沢紀氏が調査に参加し、新たにトレンチ6を設けて粗掘に入る。ただし、遺構の検出はなく、トレンチ6から石斧が出土しただけであった。各トレンチの基本層序の図面作成も行なった。午後3時頃に小口雅史氏、福田友之氏が現場を訪れる。

7月30日（火） 晴れ

各トレンチの埋戻し作業を行なう。埋戻しが終わると発掘調査の機材を後片付けして、今回の試掘調査をすべて終了した。



第2図 真言館跡トレンチ設定図

第二章 検出遺構と出土遺物

今回の試掘調査は中世城館期の遺構と遺物の確認に重点が置かれた。しかし試掘調査の結果、包含層が非常に浅く、そのため明らかに中世に伴うと思われる遺構の検出はできなかった。

出土遺物では、土壘を構築する段階で混入したと思われる縄紋土器や弥生土器の遺物が数点出土しただけであった。またトレンチ2から検出された竪穴遺構は時期は不明であるが、覆土中から出土した古銭などから、中世のものである可能性が考えられるが、断定はできなかった。

第1節 検出遺構（第2図、第3図）

1 堀立柱建物跡（柵列跡）

堀立柱建物跡と考えられる柱穴は各トレンチから確認されたが、柱穴のほとんどは建物として結ぶことはできなかった。しかしトレンチ1の縁部分に柱穴が等間隔に並ぶものも見られた。ただし建物跡及び柵列跡と断定できるものではなかった。

2 竪穴遺構

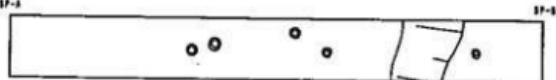
トレンチ2から1軒検出されたが、全体平面プランの確認はできなかった。平面形はおそらく長方形になると考えられるが不明である。壁の立上りは緩く、壁高は5センチ程度と非常に浅いものであった。遺物は覆土下面から判読不明な古銭が2枚重なった状態で出土した。そのようなことから、この竪穴遺構は時期的には中世に属する可能性が非常に高いものと考えられる。ただし断定はできなかった。

3 土壘

土壘はトレンチ4から1基、だけが確認された。

第1号土壘 トレンチ4の北側から検出された。

トレンチ1

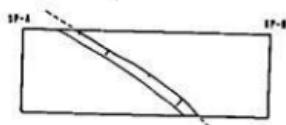


TP-1

TP-2



トレンチ2

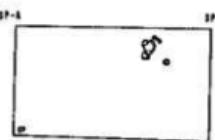


TP-1

TP-2

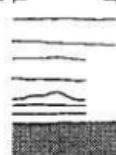


トレンチ3

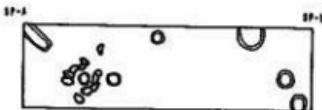


TP-1

TP-2



トレンチ4

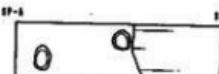


TP-1

TP-2



トレンチ5

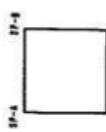


TP-1

TP-2



トレンチ6



第3図 各トレンチ平面図及びセクション図

4 配石遺構

トレンチ3とトレンチ4から確認された。

トレンチ3から検出されたものは、土壘の覆土中で地表面から25センチほどのところから検出された。しかし石の配置などに規則性は見られず、石を拾い集めて置いた場所という感じを受けた。

トレンチ4の南側から検出されたものは、拳大の自然石を纏めて置いた状態であった。しかしこのような役割を持ったものかは確認することはできなかった。

5 土 壕

トレンチ3が試掘調査の結果、盛土されていることが確認された。自然地形が傾斜している部分に盛土して平坦にしているような感じである。遺物は盛土に混ざって縄紋土器や弥生土器などの細片が出土した。ただし、直接時代を決定させる遺物の出土はなかった。

第2節 出土遺物

遺物は、ほとんどトレンチの堆積土中から出土しており、直接遺構に伴った状態で出土したものはなかった。また出土した遺物は、縄紋土器や弥生土器、古錢だけであった。ただし、古錢だけは遺構に伴う可能性が極めて高い出土状態を示していた。

以下、出土遺物を時代ごとに分けて述べていく。

1 縄紋時代

(1) 縄紋土器（第4図1～3）

これらの遺物はすべてトレンチ3の土壘の覆土中から出土した。破片から判断して別個体のものと判断される。(1)は器表面に緩い撚糸紋状の文様が施され、胎土には植物性纖維が含まれている。また粘土中には石英粒子なども含まれている。焼成は堅緻で良好である。時期的には縄紋時代早期末葉から前期初頭のものと考えられる。(2)は深鉢形土器の胴部下半の破片で、器表面には縱位の縄紋と縱位の条痕が施されている。胎土には植物性纖維は含まれていない。焼成は堅緻で良好であるが、内面の化粧土は剥がれ落ちてボロボロとしている。時期的には、縄紋時代中期前葉頃のものではないかと考えられる。(3)も深鉢形土器の破片と思われるが、どの部分のものかはわからない。器表面は無文で、焼成は堅緻で良好である。時期は細片のため不明である。

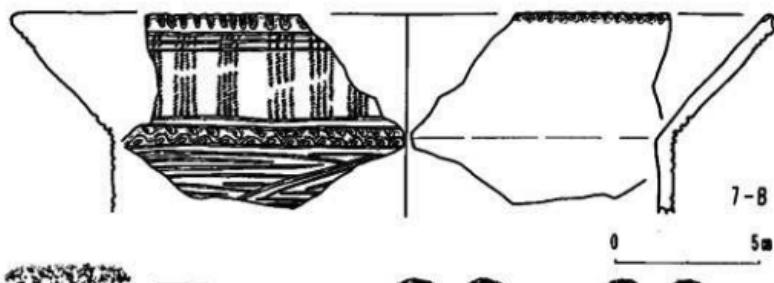
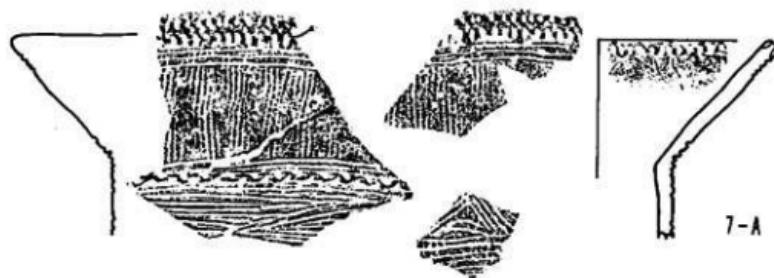
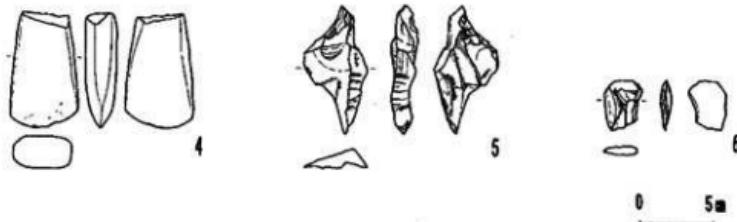
(2) 石器（第4図4～6）

ア 石斧

石斧(4)は、トレンチ6の堆積土中から出土したものである。基部が欠損していた。局部は使用痕などが肉眼で確認することができる。

イ フレーク

(5)と(6)は、トレンチ3の土壘の覆土中から出土した。いずれも刃は作り出されていなかった。



第4図 出土遺物（縄紋土器・弥生土器・中世の古銭か）

2 弥生時代

(1) 弥生土器 (第4図7・8)

これらの遺物はすべてトレンチ3の土塁の覆土中から出土した。破片から判断して2個体分の破片と思われる。(7)は口縁部から頸部上半にかけて「く」字状に外反する、深鉢形土器を呈する破片である。この土器の口唇部には刻目状の刺突文が等間隔で施されている。そしてその直下には3条の細い沈線文が巡らされている。その下には縞繩紋が施されているが、技法としては繩紋を施してからすこし乾燥させてから、指などで擦り消して縞繩紋を表現しているようである。さらに口縁部と頸部の境には交互に刺突して「交互刺突文」を作り出している。器内面の口縁部と頸部の境はシャープな稜線がみられる。その交互刺突文の下には重菱文を沈線文で表現している。重菱文はとても細かく施されている。器表面には朱色顔料が微量であるがその痕跡が残っている。土器の器表面には煤状炭化物が付着している。

3 中世か?

(1) 銭貨 (第4図9・10)

(9)と(10)はトレンチ2の竪穴建物跡の覆土下面から2枚重なった状態で出土した。銭貨に記されている文字は残念ながら判読することができなかった。銭貨は非常に擦り減った状態で、また内穴はリング状に摩滅していた。

第三章 考察とまとめ

今回の試掘調査は、真言館跡がどのような性格の中世城館であったかを解明することを目的として実施された。さらに、真言館跡が古代の環濠集落であった可能性も捨て切れないことから、そのようなことも念頭に入れながら調査を実施した。そして中世城館であったとするならば、どのような性格の城館であったかを解明することを大きな目的とした。しかし試掘調査の結果、中世城館であるという決定的な遺構の検出及び遺物の出土がみられなかった。また古代の環濠集落であるといった遺構・遺物の確認もできなかった。また特筆されることは、包含層が極めて浅いということが確認されたことである。

【古代】

なぜ真言館跡を古代の環濠集落である可能性もあると考えたかと言うと、浪岡町の高屋敷館遺跡などでは堀跡の外側に土壘を設けるという形態がとられており、真言館跡も堀跡の外側に意識的に土壘状の高まりを設けていることがまず挙げられた。そして真言館跡の所在する近くには、古代に須恵器を生産するために前田野目窯跡や持子沢窯跡などの遺跡が存在し、古代の人々が生活していたことが確認されている。そのようなことから須恵器を生産していた人々（工人）などが逃げ込むための環濠集落が作られてもおかしくないのではないかということであった。さらに、昨年度と今年度発掘調査されている隱川遺跡などもすぐ直下に存在することなどからその可能性は高いのではないかと考えた。しかし試掘調査の結果、主郭の中心部分を集中的に11パーセント以上試掘したにもかかわらず須恵器の破片はおろか、土師器破片さえ出土しなかった。現在、環濠集落として理解されている浪岡町の高屋敷館遺跡や大鰐町砂沢平遺跡、碇ヶ関村古館遺跡などでも環濠に囲まれた内部には、多数の竪穴住居跡が検出されるというのが通例となっている。そのようなことから考えた場合、真言館跡が古代の環濠集落であったとするならば竪穴住居跡などの遺構や、あるいは土師器や須恵器破片などの遺物の出土も見られると考えたが、それらの遺構・遺物がまったくみられなかった。このことから、真言館跡が古代の環濠集落であったという可能性は非常に低いと今回の試掘調査の結果から言える。

【中世】

逆に中世城館であるという根拠になる直接の遺構や遺物の発見もできなかった。しかし、2枚重なった状態で出土した古銭から、中世城館であった可能性が高くなったということができる。今回の試掘調査で出土した銭貨は、「輪錢（＝超粗悪錢）」と呼ばれるもので、北日本の中世末期に見られるものと類似している。そのことから真言館跡を中世城館と考えるのは早急過ぎるが、中世城館であった可能性が非常に高く考えられてくる。輪錢は、青森県内の青森市新城や浪岡町浪岡城跡、東通村浜通遺跡、八戸市根城跡、七戸町矢館跡などからも発見され、これらに共伴する遺物から16世紀から17世紀初頭の年代が与えられている。そのようなことから、真言館跡の年代もその辺に求めることができるのでないかと思われる。

しかし今回の試掘調査を通して、真言館跡が中世城館であったと考えた場合には次のようなことが問題として浮かびあがってくる。それはまず第一に、主郭のさらに中心部分を11パーセント以上調査したにもかかわらず、遺構や遺物がほとんど見られなかつたことである。青森県内で中世城館の発掘調査が進められている浪岡城跡や根城跡などでは、主郭部分の発掘調査で多数の遺構をはじめ、遺物などが出土している。同じく五所川原市内にある飯詰城跡や原子城跡などからも主郭部分からは、陶磁器破片などが出土している。そのような観点からみて、真言館跡が城館であったとするならば、その中でさまざまな道具や生活用具が使われていたと考えられる。しかし、中心部分を集中的に調査をしたが、中世陶磁器など日常的な遺物の細片だけでも出土してよさそうに考えるが、それが1点もみられなかつた。ということは、まず真言館跡を中世の城館として捉えていいのかということが問題となってくる。また、もし仮に中世城館であったとするならば、どのような性格を持った城館であったのかということが次の問題となってくる。

全体として遺物は2枚の銭貨だけの出土で、遺構をみても建物跡は少なく、しかも館主が住むような掘立柱建物跡らしい柱穴はなく、柱穴は倉庫や物置小屋のような貧弱なものがほとんどであった。そのようなことから、仮住まい的な性格をもった城館であった可能性が考えられてくる。

【原 始】

その他、直接原始時代の遺構は検出されなかったが、土星の盛土中から出土した縄紋土器や弥生土器は五所川原市内の原始時代を考えるうえでは良好な資料が得られたものと思っている。縄紋時代の遺物は、すべて細片であったが、縄紋時代早期末葉から前期初頭にかけてのものと、縄紋時代中期初頭のものが見られた。また弥生時代のものでは弥生時代後期の天王山式土器の発見は県内でも出土例が少なく、貴重な発見であったと言える。天王山式土器は比較的標高の高いところから出土することが多く、この遺物も標高が比較的高いところからの出土のもので、この時期の社会背景などを考えるうえでは貴重な発見であったと言える。

【全体を通して】

以上のように今回の試掘調査によって真言館跡が中世に使われたものなのか、古代の遺跡であるのかといったを即断できる遺構や遺物の発見は残念ながらできなかった。しかし「輪錢」の出土から16世紀から17世紀初頭における、なんらかの遺跡（施設）であった可能性が高くなってきたと考えができる。そして遺構や遺物などから仮住まい的性格が強い城館であった可能性も考えることができる。

そして真言館跡の作りは堀跡の外側に土壘状の高まりを設けるという、従来の中世城館とは異なる手法の作りであるということも明らかとなってきた。しかし、主郭の中心部分からの遺構や遺物の出土がほとんど見られなかつたことは、今後いろいろな問題を提示しているものと考えている。

いずれにしても、今回の試掘調査によって新たな問題意識を持つことができたと考えている。今回の試掘調査の成果が今後の五所川原市域の中世史解明に少しでも役立つことを願つてまとめとしたい。

(小山彦逸)

参考文献

- 五所川原市 1993 「五所川原市史 史料編1」
- 五所川原市教育委員会 1995 「原子城跡」 五所川原市埋蔵文化財発掘調査報告書第17集
- 青森県教育委員会 1995 「高屋敷館遺跡発掘調査現地説明会資料」
- 青森県教育委員会 1984 「浜通遺跡」 青森県文化財調査報告書第66号
- 青森県立郷土館 1981 「尻八館調査報告書」 尻八館調査委員会
- 永井 久美男 1995 「近年出土資料にみる中世末期出土銭の地域性と問題点－主として北日本・中部・九州の資料から－」 『出土銭貨』第4号
- 小山 彦逸 1993 「七戸町出土の縄文土器と弥生土器」 『青森県考古学』第7号

報告書抄録

ふりがな	しんごんじてあと						
書名	真言館跡						
副書名	市史編纂事業に伴う中世城館試掘調査報告書						
シリーズ名	五所川原市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第19集						
編著者名	小山 広造						
編集機関	五所川原市教育委員会						
所在地	〒037 五所川原市岩木町12番地 Tel 0173-35-2111						
発行年月日	西暦 1996年12月25日						
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	° ′ ″	° ′ ″	m ²	
しんごんじてあと 真言館跡	青森県五所川原市 真言館字岩ヶ崎86 -30	05	05043	40° 44' 46"	140° 33' 12"	1996.07.27 1996.07.30	68.885 市史編纂事業に伴う 学習用調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
真言館跡	集落跡	縄紋時代 弥生時代 中世	土 堆 竪穴遺構 柱 穴 配石遺構	縄紋土器 3点 石 器 2点 弥生土器 3点 (2個体分) 古 銭 2枚	出土した弥生土器は後期のものである。 古銭は「輪銭」と呼ばれるもので、2枚重なった状態で出土した。		

写 真 図 版



トレンチ 1 の設定状況



トレンチ 1 の粗掘前の状況



トレンチ 2 の粗掘前の状況



トレンチ 1 の粗掘状況



トレンチ 3 の粗掘状況



トレンチ 4 の精査状況



トレンチ 2 の精査状況



トレンチ 4 の精査状況

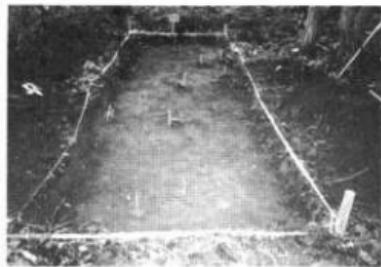
写真図版 1 各トレンチ調査写真



トレンチ 1 の完掘状況



トレンチ 1 の完掘状況



トレンチ 2 の遺物出土状況



トレンチ 2 の完掘状況



トレンチ 6 の完掘状況



トレンチ 3 の盛土セクション



石の出土状況



弥生土器の出土状況

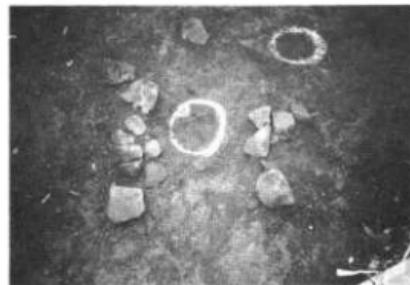
写真図版 2 各トレンチ調査写真



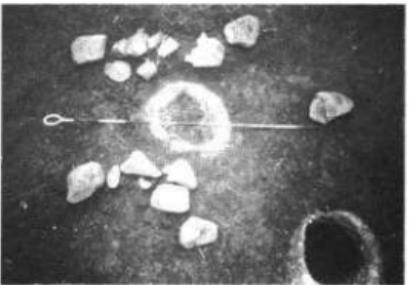
トレンチ4の完掘状況



トレンチ4の完掘状況



集石遺構と柱穴の検出状況



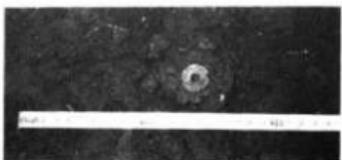
集石遺構と柱穴の検出状況



トレンチ5の完掘状況

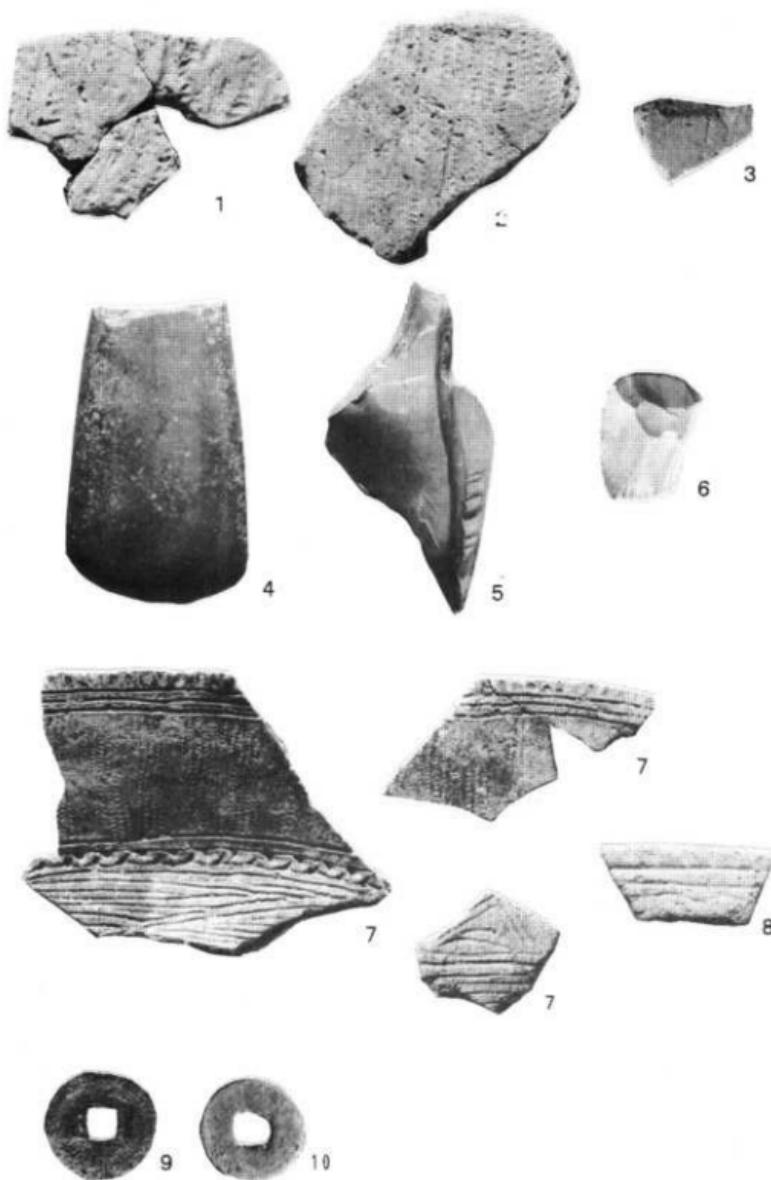


遺物出土状況（弥生土器）



遺物出土状況（銭貨）

写真図版3 各トレンチ調査写真



写真図版 4 出土遺物（縄文・弥生・中世？）

五所川原市埋蔵文化財発掘調査報告書第19集

真言館跡

発行年月日 平成8年12月25日

発 行 者 青森県五所川原市教育委員会

住 所 〒 037 五所川原市岩木町12番地

印 刷 (有) 小野一印刷

TEL 0173-35-6604・FAX 0173-35-6604

